

質問書に対する回答

件名) 横浜新道 保土ヶ谷高架橋橋梁補修工事

No.	質問箇所	質問事項	回答
1	【特記仕様書 P37 図面作成について 20-13】	朝比奈第二高架橋の調査について、移動足場を使用しての現地調査を想定しての費用を計上されているでしょうか。 A1 橋台の調査は国指定史跡 朝比奈切通の自然岩壁の裏となり、人力作業になると思われます。足場等も設置において協議は行われているでしょうか。	朝比奈第二高架橋の調査については、割掛対照表に示すとおり、移動足場を使用しての現地調査を想定しています。 なお、A1橋台の付近（朝比奈切通）については近接目視により可能な範囲を調査するものとお考えください。
2	【特記仕様書 P37 図面作成について 20-13】	朝比奈第二高架橋の調査について、P1 橋脚と P2 橋脚間の碎石道路は使用可能と考えて宜しいでしょうか。	そのとおりにお考えください。
3	【特記仕様書 P37 図面作成について 20-13】	朝比奈第二高架橋の調査について、P2 橋脚へのアクセス方法はどのように想定されているでしょうか。P1 と P2 間には水路が確認でき、高車通行可能な渡し等は確認できません。P2 橋脚へのアクセスの為の仮設工事について協議は可能でしょうか。	朝比奈第二高架橋の調査については、割掛対照表に示すとおり、移動足場を使用しての現地調査を想定しています。P2 橋脚へのアクセスの為の仮設工事については、監督員が必要と認めた場合は協議の対象となります。
4	【特記仕様書 P37 図面作成について 20-13】	六浦第一高架橋の調査について、P2 橋脚-P3 橋脚間を京急逗子線が通っておりますが、鉄道との協議は発注者の方で済まされており、受注者は必要書類の届出等を行うとの考えで宜しいでしょうか。 また、京急電鉄の認定する列車監視員及び工事指揮者等の配置は必要でしょうか。	六浦第一高架橋P2 橋脚-P3 橋脚間の京急逗子線については、図面作成（現地調査）の着手前に管理者に対して確認しております。受注者としては、詳細な計画書の届出等により、「列車監視員」「工事指揮者」が、管理者より配置の指示があった場合は、別途監督員と協議するものとなります。
5	【特記仕様書 P37 図面作成について 20-13】	六浦第一高架橋の調査について、P1 橋脚へ移動足場のアクセスができない為、敷鉄板設置等の仮設が必要となりますが、協議に応じていただけるでしょうか。	敷鉄板設置等の仮設について、監督員が必要と認めた場合は協議の対象となります。